

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 カネソウ株式会社

【英訳名】 KANESO Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤健治

【本店の所在の場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 南川智之

【最寄りの連絡場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 南川智之

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第3四半期 累計期間	第35期 第3四半期 累計期間	第34期
会計期間		自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高	(千円)	4,793,296	4,896,022	6,777,485
経常利益	(千円)	40,522	85,581	205,855
四半期(当期)純利益	(千円)	10,932	15,647	102,143
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,820,000	1,820,000	1,820,000
発行済株式総数	(株)	14,400,000	14,400,000	14,400,000
純資産額	(千円)	13,555,320	13,443,045	13,645,019
総資産額	(千円)	15,404,650	15,367,848	15,589,766
1株当たり四半期(当期)純利 益	(円)	0.76	1.10	7.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	7.50	7.50	15.00
自己資本比率	(%)	88.0	87.5	87.5

回次		第34期 第3四半期 会計期間	第35期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	2.92	4.16

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表[注記事項]（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一セグメントであるため、財政状態及び経営成績の分析は製品分類別に記載しております。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における国内経済は、震災の影響による厳しい状況から生産や輸出に緩やかな回復が見られました。しかしながら欧州債務問題による金融不安や海外経済の減速懸念に加え、円高の長期化やタイの洪水災害が続き、外部環境は厳しさを増しており、依然として不透明感の強い状況にあります。

当社の事業分野にある建設関連におきましては、民間建設工事にやや持ち直す動きが見られるようになり、公共投資は低調な推移ながら下げ止まり感も出てまいりました。しかし、依然として量的な需要水準は低く、建設需要は総じて弱い動きで推移しました。その結果、売上高は48億96百万円(前年同四半期比2.1%増)となりました。製品分類別における状況は次のとおりであります。鋳鉄器材は排水関連製品、及び外構関連製品が増加しましたが設備資材の減少から、15億92百万円(同0.3%減)となりました。スチール機材は外構関連製品が堅調でありましたが、福祉関連製品が減少したことから、9億48百万円(同1.1%減)となりました。製作金物は建築金物が低下しましたが防災関連製品の需要が伸びたことが大きく、18億71百万円(同1.4%増)となりました。その他は海外需要等堅調な建機、機械向け製品が増勢基調を維持していることと土木向けも増加したことから、4億83百万円(同23.5%増)となりました。

利益につきましては、受注活動の強化を図りましたが販売価格は低位にありコスト対応など厳しい環境が続きました。その中で、一部材料価格も高値状態からやや低下したことで、生産の増加に伴い原価改善につながり売上総利益は14億98百万円(同2.1%増)となりました。販売費及び一般管理費につきましても諸経費の抑制、削減に取り組んでまいりましたことから、営業利益は1億8百万円(同66.2%増)となりました。営業外収支につきましては金利の低下が続き、受取利息等は減少しており、その結果、経常利益は85百万円(同111.2%増)となり、四半期純利益は15百万円(同43.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の財政状態は、総資産は前事業年度末に比べ2億21百万円減少し153億67百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ6億28百万円増加し82億84百万円となりました。その主な要因は、有価証券が国債の償還により12億円減少しましたが、現金及び預金が定期預金の増加等により16億47百万円、たな卸資産が仕入高の増加等により1億61百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ8億50百万円減少し70億83百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産が減価償却等により1億26百万円、1年超満期の長期預金が7億円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ19百万円減少し19億24百万円となりました。その主な要因は、未払金及び預り金が増加したことにより流動負債のその他が82百万円増加しましたが、未払法人税等が60百万円、賞与引当金が33百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ2億1百万円減少し134億43百万円となりました。その主な要因は、四半期純利益を15百万円計上した一方で、配当金の支払いが2億13百万円あったことにより利益剰余金が1億97百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は36百万円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,400,000	14,400,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株でありま ず。
計	14,400,000	14,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日 ～平成23年12月31日		14,400,000		1,820,000		1,320,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 159,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,232,000	14,232	
単元未満株式	普通株式 9,000		
発行済株式総数	14,400,000		
総株主の議決権		14,232	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カネソウ株式会社	三重県三重郡朝日町大字 繩生81番地	159,000		159,000	1.10
計		159,000		159,000	1.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.4%
利益基準	1.2%
利益剰余金基準	0.5%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,897,051	5,545,048
受取手形及び売掛金	1,453,506	1,490,072
有価証券	1,200,446	-
製品	552,931	631,001
仕掛品	86,497	101,955
原材料及び貯蔵品	381,185	449,026
その他	85,177	68,021
貸倒引当金	1,019	1,046
流動資産合計	7,655,778	8,284,079
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,735,723	1,735,723
その他(純額)	1,447,091	1,320,193
有形固定資産合計	3,182,814	3,055,916
無形固定資産	5,461	4,523
投資その他の資産		
投資有価証券	59,978	54,985
長期預金	4,200,000	3,500,000
その他	497,733	480,343
貸倒引当金	12,000	12,000
投資その他の資産合計	4,745,711	4,023,329
固定資産合計	7,933,987	7,083,768
資産合計	15,589,766	15,367,848
負債の部		
流動負債		
買掛金	359,560	356,982
未払法人税等	87,201	26,270
賞与引当金	50,096	16,314
その他	168,888	251,509
流動負債合計	665,747	651,076
固定負債		
退職給付引当金	293,345	297,782
役員退職慰労引当金	376,328	389,288
その他	609,325	586,654
固定負債合計	1,278,999	1,273,726
負債合計	1,944,746	1,924,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,820,000	1,820,000
資本剰余金	1,320,000	1,320,000
利益剰余金	10,563,526	10,365,568
自己株式	68,532	68,685
株主資本合計	13,634,993	13,436,883
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,025	6,162
評価・換算差額等合計	10,025	6,162
純資産合計	13,645,019	13,443,045
負債純資産合計	15,589,766	15,367,848

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	4,793,296	4,896,022
売上原価	3,326,299	3,397,563
売上総利益	1,466,997	1,498,458
販売費及び一般管理費		
給料	454,583	436,101
賞与引当金繰入額	10,662	10,109
役員退職慰労引当金繰入額	11,259	12,960
貸倒引当金繰入額	-	27
退職給付費用	10,396	11,567
運賃及び荷造費	316,692	318,565
その他	598,177	600,702
販売費及び一般管理費合計	1,401,771	1,390,033
営業利益	65,225	108,424
営業外収益		
受取利息	18,478	16,603
受取配当金	1,501	1,428
不動産賃貸料	11,230	14,270
その他	9,401	12,050
営業外収益合計	40,611	44,352
営業外費用		
支払利息	13,210	13,491
売上割引	48,048	47,923
その他	4,056	5,780
営業外費用合計	65,314	67,195
経常利益	40,522	85,581
特別利益		
固定資産売却益	-	56
貸倒引当金戻入額	1,287	-
特別利益合計	1,287	56
特別損失		
固定資産除却損	7,923	216
固定資産売却損	54	-
特別損失合計	7,978	216
税引前四半期純利益	33,831	85,421
法人税、住民税及び事業税	5,054	29,681
法人税等調整額	17,844	40,092
法人税等合計	22,898	69,774
四半期純利益	10,932	15,647

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は25,384千円減少し、法人税等調整額が25,452千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	-	38,735千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社の売上高は、第3四半期会計期間以降に受注が増加するため、第3四半期累計期間の売上高が第2四半期会計期間以前の四半期会計期間の合計と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	200,128千円	180,780千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,815	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	106,807	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,804	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	106,800	7.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建築・福祉・緑化・都市景観整備関連製品の製造及び販売をその事業としており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益	76銭	1円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	10,932	15,647
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	10,932	15,647
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,241	14,240

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第35期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当について、平成23年11月11日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

配当金の総額	106,800千円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

カネソウ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 山 隆 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネソウ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネソウ株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。